

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月31日

【会社名】 株式会社クロス・マーケティンググループ

【英訳名】 Cross Marketing Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 五十嵐 幹

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03-6859-2250

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 小野塚 浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03-6859-2250

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 小野塚 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年3月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき3円 総額58,592,934円

ロ 効力発生日

平成29年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

監査役設置会社から監査等委員会設置会社への移行に伴う所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、五十嵐 幹、小野塚 浩二、杉村 昌宏、松田 武久、亀井 晋、富永 晴次の6名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、内田 輝紀、田原 泰明、成松 淳の3名を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年総額500,000千円以内と定める。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額の設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年総額100,000千円以内と定める。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	108,385	74		(注) 1	可決 99.93
第2号議案 定款一部変更の件	108,369	90		(注) 2	可決 99.92
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)6名選任の件					
五十嵐 幹	108,375	84		(注) 3	可決 99.92
小野塚 浩二	108,385	74			可決 99.93
杉村 昌宏	108,385	74			可決 99.93
松田 武久	108,385	74			可決 99.93
亀井 晋	108,385	74			可決 99.93
富永 晴次	108,385	74			可決 99.93
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
内田 輝紀	108,346	113		(注) 3	可決 99.90
田原 泰明	108,361	98			可決 99.91
成松 淳	108,361	98			可決 99.91
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬等の額 の設定の件	108,317	142		(注) 1	可決 99.87
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額 の設定の件	108,311	148		(注) 1	可決 99.86

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。